



## 予備自等協力事業所に大臣認定楯を贈呈

東京地方協力本部（本部長 荒井陸将補）は4月24日、東京地本において、平成30年度予備自衛官等協力事業所表示制度大臣認定協力事業所として認定された3社の事業所に対し、防衛大臣による認定楯を贈呈した。

「予備自衛官等協力事業所表示制度」とは、事業所が予備自衛官等の雇用を通じ、社会貢献を果たしていることを防衛省として認定・称揚することによって、社会貢献の関心・理解を深め、同制度の円滑な運営に資することを目的とした制度である。

「予備自衛官等協力事業所」には、即応予備自衛官、予備自衛官及び予備自衛官補の雇用人数や継続的な任用、訓練参加への配慮を考慮し、地方協力本部長（地本長）が認定する「地本長認定協力事業所」と、地本長認定協力事業所の中から、国の防衛への協力において顕著な功績があると認められる事業所について、地本長の推薦により防衛大臣が認定する「大臣認定協力事業所」の2種類があり、協力事業所として認定された企業は防衛省ホームページや機関誌等で紹介される。

贈呈式においては荒井本部長が、予備自衛官等の役割である「有事における防衛力の補充」、「平時における国民との架け橋」に対する理解と協力への敬意と感謝を伝えるとともに、贈呈式に引き続き認定事業所との意見交換会を行い、相互の連携強化について確認した。贈呈を受けた認定事業所は「認定を受けるに当たり、評価して頂き光栄に感じます。今後も社会貢献できる会社を目指し、可能な限り協力させて頂く所存です。」と述べた。

東京地本予備自衛官課は予備自衛官等制度の普及に努め、特に本業との「二足の草鞋を履く」即応予備自衛官、予備自衛官の充足向上のため、今後も各種広報イベントや自衛隊の部隊研修、訓練見学等、活発な広報活動を通じて幅広い業種・年齢層に対して制度普及を実施するとしている。



平成30年度大臣認定協力事業所（東京） ※五十音順で記載  
株式会社セノン 第一支社  
東洋マリンサービス株式会社  
バイオエナジー株式会社

## 護衛艦「てるづき」による艦艇広報

東京地方協力本部（本部長 荒井陸将補）は5月17日から19日までの間、護衛艦「てるづき」（艦長 山田昌彦2等海佐）による艦艇広報を実施した。

17日は、海上自衛隊横須賀基地から東京港晴海埠頭への回航を利用して体験航海を実施した。募集対象者等412名の参加者は、艦内アナウンスや「てるづき」の乗組員による説明に熱心に耳を傾けるとともに、甲板上では装備火器を写真に収めたり、東京湾を安定して航行する護衛艦の能力を体感する等、普段体験できない貴重な経験に海上自衛隊に対する理解を深めた様子であり、その場で海上自衛隊への入隊を希望する声も聞かれた。

18と19日は、東京港晴海埠頭において開催された「第71回東京みなと祭」に参加し、護衛艦「てるづき」の公開、陸上自衛隊装備車両の展示及び広報ブースを出展した。「東京みなと祭」は東京港が国際貿易港として開港したことを記念して毎年行われているイベントであり、今年は2日間で延べ約70,000人が訪れた。

「てるづき」の一般公開には両日とも長蛇の列ができ、昨年を大きく上回る延べ1万1264人が乗艦した。乗艦者には「てるづき」の甲板を公開したほか、62口径5インチ砲の操法展示、乗員による「らっば」の吹奏及び手旗信号が披露され、乗艦者を大いに楽しませていた。また、募集対象者160名を対象とした特別公開も実施し、艦橋や居室等の生活区画を見学するとともに、「てるづき」特製のカレーライスを隊員と一緒に喫食し、気配りされた昼食に舌鼓を打ちつつ、隊員との懇談を通じ、海上自衛官の仕事内容や生活等について理解を深めていた。

装備品展示では、指揮通信車、軽装甲機動車、偵察用オートバイ、高機動車が出展され、来場者は乗車して写真に収まる等、人気を集めていた。

広報ブースでは、「南極の氷」の展示、自衛隊広報DVDの放映、制服の試着コーナーに多数の来場者が訪れ、来場者アンケートコーナーでは自衛隊や自衛官の採用等に関する質問に対し、海上自衛官等の広報官が懇切丁寧に説明し、ブース内の席がいっぱいになるほどの盛況ぶりだった。

東京地本は、今後も自衛隊への理解を深めるべく、魅力ある広報活動を実施していくとしている。

